

平成28年9月16日

保護者様

春日井市立知多中学校長

長谷川 昌信

台風16号接近に伴う対応について（お知らせ）

初秋の候、保護者の皆様には、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。昨日の体育大会には、多くのご参観をいただき、大いに盛り上がりのある行事となりました。ありがとうございました。

さて、予報によりますと、強い台風16号が東海地方に接近する恐れがあります。つきましては、警報発令や大雨で危険な状況になることが予想される場合には、授業を中断して下校となる場合や休校となることもありますので、ご了承ください。詳しくは下記のそれぞれの場合についてお読みいただき、対応をお願いいたします。なお、20日(火)は予定通り給食は実施いたします。

記

《台風による暴風警報発令について》

春日井市または愛知県全域、愛知県西部地方（尾張東部）に発令された場合です。

知多ノートのP14、15のお知らせ通りです。

■ 午前7時に『暴風警報』が発令されていれば、自宅待機とします。

※ 午前7時から午前11時までに解除された場合、授業は5時間目から開始しますので、その場合は、家で昼食を済ませて登校してください。

■ 午前11時を過ぎても『暴風警報』が解除されない場合、授業は行いません。臨時休校です。

■ 『暴風警報』が午前7時の段階で発令されていない場合、通常通りの登校となります。20日(火)については給食は実施いたしますので弁当は必要ありません。

※ なお、上記の場合（通常通りの登校）でも、道路の冠水、河川の増水、橋の破損などにより登校が危険な時は、自宅待機させてください。その場合は、学校へご連絡ください。（32-1727）

■ 生徒登校後に『暴風警報・特別警報』が発令された場合、授業を中止し、生徒を速やかに下校させます。ただし、通学路が危険と認められたときは、その状態が去るまで生徒を校内の安全な場所で待機させます。

《特別警報について》

■ 春日井市に午前7時の段階で「特別警報」（大雨・暴風等）が発令されている場合は「休校」となります。（午後も授業はありません）